

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和04年03月17日

計画の名称	安芸太田町公共下水道（重点計画）												
計画の期間	令和02年度～令和02年度（1年間）												
交付対象	安芸太田町												
計画の目標	安芸太田町では、特定環境保全公共下水道施設について、平成13年度に横川浄化センターおよび筒賀水質管理センターが供用を開始し、以降、3つの浄化センターが建設され、平成23年に全ての整備が完了した。 この他、農業集落排水施設を町内に5つ整備している。 これらの汚水処理施設の現状の流入水量、施設状況、位置等により、施設の統合等、今後の施設のあり方を検討し、施設運営等（整備）を再編するための構想計画を策定し、汚水処理の広域化・共同化を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A + B + C + D）	6	A	6	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A + B + C + D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）				定量的指標の現況値及び目標値		
	定量的指標の定義及び算定式				当初現況値	中間目標値	最終目標値
					0%		100%
1	統廃合等再編構想プランの策定率	町内全10処理区域の汚水処理施設の統廃合等再編構想プランを策定する。	統廃合等再編構想プランの策定率		0%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靭化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																							
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）			全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況						
		一體的に実施することにより期待される効果																					
		備考																					
下水道事業	A07-001	下水道	一般	安芸太田町	直接	安芸太田町	-	新設	汚水処理施設整備再編構想プラン策定事業	汚水処理施設（町内全10処理区）	安芸太田町					6	-						
																	6						
																	6						

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

日本下水道事業団へ業務委託

事後評価の実施時期

令和2年度

公表の方法

町ホームページ

事業効果の発現状況

定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

汚水処理施設の現状の流入水量、施設状況、位置等により、施設の統合等、今後の施設のあり方を検討し、施設運営等（整備）を再編するための構想計画を策定することができたことにより、今後の町内における汚水処理の広域化・共同化に繋げていく。

定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況（必要に応じて記述）

この度、策定した構想計画による、施設の効率的な施設整備（更新等）と運用に繋がる。

特記事項（今後の方針等）

この度、策定した構想計画に基づき、関係機関との調整を行い、具体的な施設再編について検討・調査を進めていく。

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終目標値	100%
	最終実績値	100%

社会资本総合整備計画

計画の名称	安芸太田町公共下水道（重点計画）
計画の期間	令和2年度

交付対象 安芸太田町

